

県営新池（大篠原）地区土地改良事業（農地防災事業（ため池整備事業））によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、野洲市および大篠原自治会が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 堤体工

名 称	規 模 ・ 構 造
堤体工	堤高3.20m 堤長134.0m 法面勾配 上流1:1.8 下流1:1.8
法面保護工	張りブロック1:1.8

(2) 洪水吐工

名 称	規 模 ・ 構 造
洪水吐工	越流堰式 B=4.8m コンクリート三面張

(3) 取水施設工

名 称	規 模 ・ 構 造
取水施設工	斜樋φ200（緊急放流孔兼用）、底樋φ800

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水（通水）時期	取水（通水）量（m ³ /s）	方 法 等
新池（大篠原）	5月～9月	0.036	大篠原農業組合が必要に応じて取水を行なう

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）		計	関係受益面積	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費	水管理費				
ため池	1	88,080	88,080	176,160	7.0ha	2,517	

(2) 負担方法

大篠原自治会は、規定の定めるところにより本事業の受益地域内の農用地につき、地積割を基準として負担金を徴収する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

その他管理方法に関する基本的事項なし